



2025 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 ニューラルグループ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 重松 路威
(コード番号：4056 東証グロース)
問 合 せ 先 執行役員 CFO 木坂 高士
(TEL 03-5157-2345)

新株式発行及びオーバーアロットメントによる株式売出しに関するお知らせ

当社は、2025 年 8 月 26 日の取締役会決議において、新株式発行及び当社株式のオーバーアロットメントによる売出しに関し下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社グループは、「AI で心躍る未来を」というミッションのもと、独自の AI 技術を活用したサービスの開発を通じて、全国の中小企業から大企業に対し、マーケティングや人材活用等、多様な領域でサービス提供を行うことにより、社会課題の解決と持続的な成長を目指しております。当社グループ事業は、イノベーション領域とコアサービス領域の 2 つのドメインで構成されております。イノベーション領域は、AI Agent (注 1) や LLM (注 2) 等の先端技術領域の研究活動を企業と共同で推進し、AI アルゴリズムの研究をはじめとした AI 技術の研究・開発と売上創出を並行で行う領域です。コアサービス領域は、イノベーション領域を含めて当社グループ内で開発・獲得した新技術を随時取り込みつつ、成熟した AI 技術や関連技術をサービスとして提供・販売することで、AI の社会活用を推進する領域です。これらの 2 つの領域は互いに密接に連携しており、イノベーション領域の研究開発および事業活動の中で得られた技術・経験をもとに、汎用的な社会ニーズをとらえたサービスを確立し、コアサービス領域として当社主導で社会に提供していくことで事業のスケール化を図るという構造になっております。当社は、両輪となるこれらの 2 つの領域の活動を通じて、社会環境の変化や新技術の急速な進展を踏まえた研究開発・事業活動による成長を目指しております。

当社グループは、2018 年の創業当初は、AI アルゴリズムの研究開発を大企業と共同で行うイノベーション事業を行うビジネスモデルにて事業を開始しました。しかしながら、当社グループの技術により生み出されたサービスを、実社会に浸透させ、その活用領域を飛躍的に拡大し「AI で心躍る未来」を実現するためには、汎用的な社会ニーズを捉え、AI 技術を用いた誰もが使えるサービスとして確立し、当社主導によって直接社会にお届けする必要があるとの認識のもと、従来からのイノベーション領域に加え、汎用的な社会ニーズに対してサービスを直接社会にお届けするコアサービス領域を確立するための事業モデルの転換に 2021 年度以降着手して参りました。このような、事業モデルの転換期を経て、成長の基盤が確立された結果、2024 年度は 35 百万円の営業黒字を達成し、売上増加と収益拡大が連動するスケール可能な事業モデルの構築を完了したと考えております。

かかる事業環境下、当社が確立してきたコアサービスをさらに社会に浸透させ、その活用領域を拡大し、当社が持続的な成長を遂げるために、当社の競争力の源泉の一つである独自の深層学習の開発、深層学習モデルを低コストで活用できる端末処理（エッジコンピューティング）技術の継続的な強化や、AI Agent や LLM に係る最先端技術の研究に対し、その事業規模と質に見合う形で投資を拡大することが重要と考えております。また、当社独自のサービスを直接社会に浸透させ、拡大させていくために、継続的なビジネス開発と販売活動を行うための、強固な営業組織の構築と拡充を行っていく方針です。

さらに、当社では加速度的な成長を行うために、M&A を通じたグループ拡大に積極的に投資し、2021 年 11 月には、ハイグレードマンション向けのサイネージ広告活用領域で独占的に事業展開していた株式会社フォーカスチャネルを子会社化、2022 年 2 月には屋外電子看板大手の株式会社ネットテンを子会社化しました。上記のビジネスモデル変革や、M&A によるグループの加速度的成長を行った結果として、当社では借入金が増加していることから、新たな成長投資を機動的に行うための財務基盤の強化を

進めていく方針です。変化の激しいAI業界において、日進月歩の技術革新を適時に捉え、成長機会を逸失しないためにも、自己資本を拡充し財務健全性を強化し、機動的な資金調達を可能とする財務体質を確立していくことは、喫緊の課題であると認識しております。

このような背景から、当社の事業拡大にあたっては、さらなる成長戦略の実現に向けた成長投資の必要資金を確保し、自己資本を拡充し財務健全性の強化を図ることが、今後の持続的な成長に向けて極めて重要であると判断し、本資金調達を実施するものであります。今回調達する資金に関しましては、AI先端技術に係る研究開発活動や営業組織体制の整備と拡充に係る人材基盤への投資という、当社の成長軌道をさらに強固なものにするための成長投資に充当いたします。また、過去の成長投資によって増加した借入金の返済にも充当し、自己資本比率及びデット・エクイティレシオの改善を図ります。これにより、当社の財務体質を強化し、将来の負債調達余力の拡充及び成長戦略実行の機動性向上に繋げ、今後の技術革新の中で新たな成長に向けたさらなる投資の必要が生じた際の機動的な資金確保を可能とすることにより、継続的で規律ある成長投資を継続し、企業価値の持続的な向上につなげてまいります。

(注1) Large Language Models (大規模言語モデル) の略称であり、人間が話したり書いたりする言葉を理解し、生成するために設計されたAIモデルの一種を指します。膨大なテキストデータで学習されており、質問応答、文章生成、要約、翻訳など、多岐にわたる言語タスクの実行が可能になるという特徴を持ちます。

(注2) 自律的に目標を設定し、その達成のために環境を認識し、行動するAIプログラムを指します。LLMを推論や計画立案に利用することで、より複雑なタスクが実行できるようになるという特徴を持ちます。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | | |
|-----|------------------|---|
| (1) | 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,816,000 株 |
| (2) | 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2025年9月2日（火）から2025年9月4日（木）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) | 募集方法 | 一般募集とし、株式会社SBI証券を引受人として全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。 |
| (5) | 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) | 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営 |

- 業日後の日まで。
- (7) 払 込 期 日 2025 年 9 月 10 日 (水) から 2025 年 9 月 12 日 (金) までのいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 6 営業日後の日とする。
 - (8) 受 渡 期 日 上記払込期日の翌営業日とする。
 - (9) 申 込 証 拠 金 1 株につき発行価格と同一の金額とする。
 - (10) 申 込 株 数 単 位 100 株
 - (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
 - (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し (オーバーアロットメントによる売出し)

(後記<ご参考> 1. を参照のこと。)

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 272,400 株
種 類 及 び 数 額 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 株式会社 S B I 証券
- (3) 売 出 価 格 未定 (発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格 (募集価格) と同一の金額とする。)
- (4) 売 出 方 法 株式会社 S B I 証券が、一般募集の需要状況等を勘案した上で、272,400 株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同日とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 一般募集における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（本件第三者割当増資）

（後記＜ご参考＞1. を参照のこと。）

- （1） 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 272,400 株
種 類 及 び 数 本 件 第 三 者 割 当 増 資 に お け る 発 行 数 の 全 部 又 は 一 部 に つ き
申 込 み が 行 わ れ ず 、 そ の 結 果 、 失 権 に よ り 本 件 第 三 者 割 当 増
資 に お け る 最 終 的 な 発 行 数 が そ の 限 度 で 減 少 す る 、 又 は 発
行 そ の も の が 全 く 行 わ れ な い 場 合 が あ る 。
- （2） 払 込 金 額 一 般 募 集 に お け る 払 込 金 額 と 同 一 と す る 。
- （3） 増 加 す る 資 本 金 及 び 増 加 す る 資 本 金 の 額 は 、 会 社 計 算 規 則 第 14 条 第 1 項 に 従 い
資 本 準 備 金 の 額 算 出 さ れ る 資 本 金 等 増 加 限 度 額 の 2 分 の 1 の 金 額 と し 、 計
算 の 結 果 1 円 未 満 の 端 数 が 生 じ た と き は 、 そ の 端 数 を 切 り
上 げ る も の と す る 。 ま た 、 増 加 す る 資 本 準 備 金 の 額 は 、 当 該
資 本 金 等 増 加 限 度 額 か ら 増 加 す る 資 本 金 の 額 を 減 じ た 額 と
す る 。
- （4） 割 当 先 株 式 会 社 S B I 証 券 272,400 株
- （5） 申 込 期 間 2025 年 10 月 3 日（金）
（ 申 込 期 日 ）
- （6） 払 込 期 日 2025 年 10 月 8 日（水）
- （7） 申 込 株 数 単 位 100 株
- （8） 払 込 金 額 、 増 加 す る 資 本 金 及 び 資 本 準 備 金 の 額 、 そ の 他 本 件 第 三 者 割 当 増 資 に 必 要 な
一 切 の 事 項 の 決 定 に つ い て は 、 当 社 代 表 取 締 役 社 長 に 一 任 す る 。
- （9） 株 式 会 社 S B I 証 券 か ら 申 込 み が な か っ た 株 式 に つ い て は 失 権 す る 。
- （10） 前 記 各 号 に つ い て は 、 金 融 商 品 取 引 法 に よ る 届 出 の 効 力 発 生 を 条 件 と す る 。

以 上

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、272,400株を上限として一般募集の主幹事会社である株式会社SBI証券が当社株主より借受ける当社普通株式（以下「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は2025年8月26日（火）の取締役会において、一般募集とは別に、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式272,400株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を2025年10月8日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

株式会社SBI証券は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、株式会社SBI証券は、申込期間終了日の翌日から2025年10月3日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社SBI証券の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

株式会社SBI証券は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が2025年9月2日（火）の場合、「2025年9月5日（金）から2025年10月3日（金）までの間」
- ② 発行価格等決定日が2025年9月3日（水）の場合、「2025年9月6日（土）から2025年10月3日（金）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が2025年9月4日（木）の場合、「2025年9月9日（火）から2025年10月3日（金）までの間」

となります。

2. 今回の一般募集及び本件第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	15,375,031株	（2025年8月26日現在）
一般募集による増加株式数	1,816,000株	
一般募集後の発行済株式総数	17,191,031株	
本件第三者割当増資による増加株式数	272,400株	（注）1.
本件第三者割当増資後の発行済株式総数	17,463,431株	（注）1.

（注）1. 前記「3. 第三者割当による新株式発行（本件第三者割当増資）」（1）に記載の募集株式数の全株に対し株式会社SBI証券から申込みがあり、当社普通株式の発行がなされた場合の株式数です。

2. 上記株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 1,548 百万円（以下「本件調達資金」という。）について、手取金の使途は主に下記のとおりとなります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

資金使途	金額(百万円)	支出予定時期
①増収・増益に向けた成長を加速するための投資	956	2025年10月～2027年12月
②将来の投資を可能とする強固な財務基盤の構築	592	2025年10月～2027年12月
計	1,548	—

資金調達を行う背景及び具体的な本件調達資金の使途は以下のとおりです。

① 増収・増益に向けた成長を加速するための投資（956 百万円）

当社グループの持続的な成長と競争力強化のため、以下の戦略的投資に充当いたします。

(i) AI 技術開発およびサービス強化のための研究開発投資

当社グループ事業は、AI Agent や LLM 等の先端技術領域の研究活動を推進し AI アルゴリズムの研究をはじめとした AI 技術の研究・開発と売上創出を並行で行うイノベーション領域と、イノベーション領域を含めて当社グループ内で開発・獲得した新技術を随時取り込みつつ、成熟した AI 技術や関連技術をサービス・プロダクトとして提供・販売するコアサービス領域の二輪で推進しております。このうち、イノベーション領域については、変化の速い AI 業界において、最新の技術を絶え間なく取込み事業化を目指す研究活動を行っております。独自の深層学習の開発、エッジ AI の継続的な強化、AI Agent や LLM などの先端分野の研究開発活動は、当社競争力の源泉であり、当社事業規模の拡大に伴い一層の強化を行い、開発・獲得した新技術を、AI の社会活用を推進する領域であるコアサービスとして展開することで、当社グループの事業成長をさらに加速させる方針であることから、この研究開発活動に本件調達資金を充当するものです。

(ii) コアサービスを拡大するための強固な営業組織の構築と拡充

当社グループでは売上増加と収益が連動するビジネスモデルへの転換が完了し、一層の収益拡大を目指す新たなフェーズへと進化いたしました。コアサービスを社会に浸透させ、当社のさらなる成長につなげるためには、当社のプロダクトを顧客に訴求し販売を拡大させていくための営業基盤の拡充が課題となっております。今後、本件調達資金の充当により、人材の採用の拡大および人材育成を積極化することによって、営業組織体制の強化を行い、当社の事業拡大を支える人的基盤を確立します。

② 将来の投資を可能とする強固な財務基盤の構築（592 百万円）

当社グループは、財務基盤の強化を重要課題と位置付けております。本資金調達により既存借入金の返済を進めることで、デット・エクイティレシオを大幅に改善させるなど、財務健全性を一段と強化することで各ステークホルダーの信用の拡大を図ります。具体的には、2025 年 12 月までに約 111 百万円、2026 年 12 月までに約 432 百万円、2027 年 12 月までに約 49 百万円を当社の資金計画に沿って充当する予定です。これにより、将来的な負債調達余力の拡充および成長戦略実行の機動性向上に繋げ、今後の技術革新の中で新たな成長に向けたさらなる投資の必要が生じた際の機動的な資金確保を可能とする強固な基盤を構築します。また、これを有効活用し、積極的かつ機動的な投資実行により企業価値を一段と向上させることを目指すとともに、規律ある投資判断を行うことで、持続的な収益拡大を目指してまいります。

(2) 前回調達資金の使途の変更
該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回資金調達による当社グループの 2025 年 12 月期の業績に与える影響は軽微であります。本件調達資金を上記 (1) 「今回調達資金の使途」に記載の使途に充当することにより、当社グループの企業価値の更なる向上につながるものと考えております。なお、開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、創業以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元は経営の重要課題であると認識しております。

しかしながら、当社は未だ成長過程にあると考えており、さらなる内部留保の充実を図り、経営体質の強化、事業拡大のための投資等に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社を取り巻く事業環境を勘案したうえで株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

剰余金の配当を行う場合には、毎年 6 月 30 日又は 12 月 31 日その他基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。また、当社は、剰余金の配当等会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決定により定めることができる旨を定款で定めております。

(3) 内部留保資金の使途

上記 (1) 記載のとおり、経営体質の強化、事業拡大のための投資等に充当していく方針であります。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況等

	2022 年 12 月期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期
1 株当たり当期純損失	△63.32 円	△43.65 円	△3.97 円
1 株当たり年間配当額	—円	—円	—円
実績配当性向	—%	—%	—%
自己資本利益率	—%	—%	—%
純資産配当率	—%	—%	—%

- (注) 1 上記数値は日本基準により作成された連結財務諸表に基づいております。
- 2 1 株当たり年間配当額、実績配当性向、純資産配当率については、配当を実施していませんので、記載していません。
- 3 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載していません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法に基づく新株予約権（ストック・オプション）を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。

(2025年8月26日現在)

決議日	交付株式 残数	新株予約権 の行使時の 払込金額	資本組入額	行使期間
2019年2月27日	54,000株	501円	250.5円	自2019年2月27日 至2029年2月26日
2019年5月15日	10,000株	501円	250.5円	自2021年5月16日 至2029年5月15日
2019年9月18日	62,000株	501円	250.5円	自2021年9月19日 至2029年9月18日
2020年4月27日	136,501株	1,394円	697円	自2022年4月28日 至2030年4月27日
2021年3月19日	4,300株	5,970円	2,985円	自2023年4月6日 至2031年3月19日
2021年9月17日	4,900株	2,938円	1,469円	自2023年10月5日 至2031年9月17日
2022年4月15日	15,000株	1,275円	638円	自2024年5月3日 至2032年4月15日

(注) 資本組入額には、発行価額を考慮した金額を記載しております。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

発行年月日	調達した資金の額	調達後資本金	調達後資本準備金
2023年5月12日 (注) 1.	669,990千円	417,107千円	1,086,695千円
2024年1月10日 (注) 2.	200,000千円	519,361千円	1,188,950千円

(注) 1. ソニー株式会社に対する第三者割当増資であります。

2. 一般社団法人共同通信社及びクロスプラス株式会社に対する第三者割当増資であります。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
始 値	1,523円	960円	1,087円	777円
高 値	1,812円	1,943円	1,419円	917円
安 値	910円	912円	685円	550円
終 値	960円	1,108円	776円	868円
株価収益率	1,866.9倍	一倍	一倍	—

(注) 1 株価は、東京証券取引所グロース市場（旧マザーズ市場）におけるものを記載しております。

2 2025年12月期の株価については、2025年8月25日現在で表示しております。

- 3 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値であります。2023年12月期、2024年12月期に関しては1株当たり当期純損失であるため、また、2025年12月期については未確定のため、いずれも記載しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である重松路威及びオフィス重松株式会社は、株式会社SBI証券に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、株式会社SBI証券の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は、株式会社SBI証券に対し、ロックアップ期間中、株式会社SBI証券の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、株式会社SBI証券は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上